

令和 4 年 第 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和4年第1回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年1月20日（木） 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館3階委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君
	委 員	稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長	尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局担当部長	
子ども未来創造局長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局	
担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局	
副 部 長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局	
学 校 教 育 監	金 城 忠 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局	
担 当 副 部 長	小 西 二 朗 君
教 育 政 策 室 長	乾 敬一朗 君
児 童 生 徒 指 導 室 長	高 取 貞 光 君
生涯学習・市民活動室長	谷 尾 吉 章 君
天 然 記 念 物 室 長	大 倉 三 男 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事

竹 内 啓 仁 君

教 育 政 策 室

中 村 友 美 君

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 箕面山に生息するニホンザル保護管理計画（第3期）に関する答申の件
- 日程第4 箕面山に生息するニホンザル保護管理計画（第3期）策定の件
- 日程第5 箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会の会議の非公開に関する規則等改正の件
- 日程第6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第8 生徒指導の件

（午後1時開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和4年第1回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、大橋委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。令和4年になり本日は1回目の定例会の開催ということですが、今年1年どうぞよろしくお願いします。また、年が明けましてからコロナのオミクロン株の感染が猛威を振るっている状況です。現時点での直近の情報について、後ほどその他のところで共有させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。教育委員会委員関係ですが、1月10日に初めての取り組みですが、文化芸能劇場で成人祭を開催しました。当日は天候もとても良く、コロナ対策も頑張りました。初めての会場ということで少し課題は残っておりますが、後ほどその他のところで報告させていただきますので、何かご意見がありましたらいただけたらと思います。次に教育長関係ですが、1月14日にホテルアウィーナ大阪で大阪府都市教育長協議会1月定例会が開催されました。内容に記載されていますように、令和4年度事業予定についてなど、令和4年度に向けて、協議会の中で決めなくてはならないこと、議論しないとならないことを課題として話をしたところです。行事報告については学校教育、子育て関係、生涯学習関係、それぞれ記載のとおりです。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち日程第8、報告第4号「生徒指導の件」は人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非

公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 日程第3、報告第1号「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画（第3期）に関する答申の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 本件は、平成18年度に令和17年度までの30年間を計画期間として策定した、箕面山ニホンザル保護管理計画の第2次の計画期間が令和2年度をもって終了しているため、以降の取り組みについて本市の附属機関である箕面山ニホンザル保護管理委員会に令和2年12月17日付で諮問し、令和3年4月22日付で答申がありましたことを報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第1号「箕面山に生息するニホンザル保護管理計画（第3期）策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 本件は、答申の内容も絡んできておりますので、答申についての内容をまずご説明いたします。答申の内容は大きく3つに分けて、サルの生息状況や生息環境、森林植生の現状把握について、保護管理の目標について、目標達成のための施策について定めています。保護管理の目標といたしましては、サル集団の保全と活用と、生息頭数の削減についての記載があります。次に目標達成のための施策といたしましては、各取り組みにおける考え方や留意点が記されています。この答申を受けまして箕面市教育委員会は今後当面5年間の具体的取り組みを示す保護管理計画を作成いたしました。答申は保護管理計画の方向性を示し、保護管理計画は具体的取り組みを示しており、両方を合わせまして第3期計画として位置づけ、具体的な取り組みを進めてまいります。保護管理の目標を達成するための具体的な取り組みといたしまして、基本的に前期計画の取り組みを継続する内容で7項目について定めています。1つ目の人口給餌、2つ目のバースコントロールにつきましてはサルの頭数調整を目的としたカロリー制限と避妊薬の経口投与を行うものです。3つ目の被害防除対策といたしましては、サルの出没場所での追い上げ、また電気柵の設置等を行うものでございます。4つ目の行動圏の把握につきましては、サルの出没状況について市民から電話以外の情報提供の方法や、現在使用している発信機に代わるGPS発信機等の導入について研究を進めてまいる予定です。5つ目の生息環境の整備につきましては、関係団体と連携した森林整備やシカの食害対策を行うものでございます。6つ目の周知啓発につきましては、継続して餌やり禁止条例の啓発や関係団体と連携して自然環境整備等に関する啓発を行ってまいります。7つ目の計画の進行管理については、継続して毎年度行い、必要に応じて関係機関や団体に助言や意見を求め、必要に応じて修正を行い進めていく予定

です。サルの子息状況に注意書きをしておりますが、箕面山ニホンザル保護管理委員会が作成しました個体数と出産数の変動予測の頭数に差異が生じているため、記載しているものです。その理由といたしましては、箕面山ニホンザル保護管理委員会が作成したものは平成28年に作成したものであること、作成には専門家が目視によるカウントに加え、家系図をもとにした計算を行い作成したものであるためです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（稲田滋君）： 保護管理計画の資料に、平成18年に30年間を計画期間とし、3期に分割し各期間の対策を実施する保護管理計画を策定したと書いていますが、今回の計画の期間として、令和3年度から当面5年間を計画期間とすると記載されていますが、本来なら令和17年（2035年）までが計画期間となると思うのですが、そのあたりはどうなっていますか。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 当初平成18年度に策定した計画は、ご指摘のとおりようになっておりますが、それ以降に環境省の方から「特定鳥獣保護管理計画策定のガイドライン」というものが示され、そのガイドラインにおきまして、5年間を計画期間として策定することが示されましたので、短期計画は当面5年間を計画期間としまして策定するものでございます。

○委員（稲田滋君）： 環境省のガイドラインでは5年間を計画期間とすることになっているので、この計画も5年にしたということですか。5年間なら令和7年にまた次の第4期、また5年間が済んだら、第5期と進んでいくということですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 当面5年間で検証を行いまして、そこで判断することになると考えています。5年ごとで区切る計画としております。

○委員（稲田滋君）： わかりました。それと、5年間の目標について、保護管理の目標を達成するための具体的な取り組みが書かれていますが、第3期の5年間の目標がどこにも見あたりません。答申を見ると、次の目標「主要集団の200頭を大幅に超えない数」の達成、と最終目標である「100頭以下の個体数」の実現をめざすこととするということが書いてあるので、この5年の目標は「主要集団の200頭を大幅に超えない数」ということになるのですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長： そのように考えております。

○委員（稲田滋君）： この5年間の目標は「主要集団の200頭を大幅に超えない数」にしていく、最終的目標はだいぶ先になるが「100頭以下の個体数」の実現をめざすという理解でよろしいですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長： そのとおりです。

○委員（稲田滋君）： また生息環境の整備のところ、取り組みが7つ記載されていますが、例えば2つ目の「箕面市の森林については、箕面市林業指針に基づき森林整備を進めていく」と記載がありますが、これは教育委員会が行う保護管理計画の中で実施していくのか、それとも林業整備なので他の部署がするのか、そのあたりどうなりますか。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 天然記念物室だけでなく、担当所管である公園緑地室や環境動物室、農業振興課等と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○委員（稲田滋君）： その他の取り組みとしてシカ対策とありますが、これも教育委員会が取り組むのではなく箕面市全体として取り組んでいく項目をここにあげているという理解で良いですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長： そのとおりです。

○委員（稲田滋君）：ありがとうございます。以上です。

○教育長（藤迫稔君）：補足の意味で、計画策定の経緯とその位置づけのところに図式で記載していますが、従来ノーマルで言うと、こういう計画を作るときに諮問して答申された場合は、答申を受けてわれわれ市あるいは教育委員会で答申を最大限尊重するわけですが、少し考え方が違うので加筆修正したいなというところは、答申を尊重しながら答申の内容を含めて独自で全体を網羅した計画に作り上げていくのがノーマルな形ですが、今回のこの件につきましては、管理委員会の専門的なメンバーのかたがたから答申を受けていますので少しイレギュラーになりますが、いただいた答申、その中で示された方向性は教育委員会で是とすると、大きな方向性は答申そのままであると、ただその方向性を具体的に達成していくために教育委員会として、あるいは市と連携して具体的にどう取り組んでいくかを別途議案書にある計画に記載している作りとなっているということです。その上で一つだけ共有しておきたいことは、計画に記載している被害防除対策について、実際にここ2、3年でどのような被害があったのか、被害状況について共有したいです。

○子ども未来創造局天然記念物室長：資料はありませんが、昨年度に大きな農作物の被害がありました。止々呂美地区で枇杷畑にサル集団が来て枇杷が食い荒らされたという被害がありました。今年に入りましては、五月山ドライブウェイの箕面と池田の境界あたりに霊園が2つございますが、そこはサルの生息地の真横と言いますか、すぐ隣にありまして、その墓石が倒された被害がありました。

○委員（稲田滋君）：それは答申の中に近年の猿害発生状況が書かれていますが、例えば令和2年の物損1件というのはその霊園での件ですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長：霊園の件については今年度の話ですのでまだ記載されていません。令和2年度の農作物の8件の中に枇杷畑の件が該当します。

○委員（稲田滋君）：霊園の被害はどのような被害に分類されるのですか。

○子ども未来創造局天然記念物室長：霊園の被害は物損になります。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第1号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、議案第2号「箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会の会議の非公開に関する規則等改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、附属機関の会議の非公開の基準を定める規則の全部改正に伴い、関係規定を整理するため、箕面市立幼稚園民営化法人選定委員会の会議の非公開に関する規則、箕面市子ども・子育て会議条例施行規則、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等の組織及び運営に関する規則の3つの規則の一部改正を提案するものです。その内容につきましては、それぞれの規則において運用を定める会議を、公開又は非公開とするための基準として附属機関の会議の非公開の基準を定める規則の条項を引用する規定について所要の改正を行うものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第2号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第2号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第2号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第3号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る令和3年12月23日に開催されました令和3年第12回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第3号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長： 生涯学習・市民活動室より成人祭の開催についてのご報告をさせていただきます。令和3年度成人祭を1月10日開催しました。今回の開催につきましては昨年度の中止にかかる様々な経緯についての反省点を踏まえまして、あらかじめ中止基準を設定し、予備日を設けた上で実施いたしました。今回は新たに竣工しました文化芸能劇場を利用して初めての開催となり、座席数は1401席ございますが、前回から引き続きまして、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、校区ごとに午前の部10時からと、午後の部14時からと2回に分けて実施させていただきました。なお、感染防止対策としましては、基本的な感染予防対策に加えまして、配席については万が一陽性者が

判明した時に備えまして指定席とさせていただき、なおかつ参加を見合わせるかたに対しましてはライブ配信を行う等の工夫をさせていただきました。参加者数ですが、当日天候に恵まれたことも要因であったかと思いますが、午前の部516人、午後の部432人となり、参加率は63.3%となりました。統計が残っております平成8年度以降の参加率としては過去4番目に高い参加率となっております。ライブ配信の視聴回数も1474回となりました。今回、文化芸能劇場での開催、ライブ配信、フォトスポットの設置など、初めての試みも実施しましたが、その分課題も多く見うけられました。いくつか挙げますと、例えば午前の部におきましては多くの新成人が式典開始時間に一度に受付に來られて受付が一時混雑したこと、フォトスポットを小ホール前のロビーに設置しておりましたが、奥まっていることが要因かもしれないですが、利用者数が見込みより少なかった、そういった課題が今のところ挙がっております。次年度は受付人数や、場外での呼びかけ人数の配置を工夫したり、あるいはフォトスポットの設置場所の改善等をして次年度に生かしていこうと考えております。

○代表教育委員（山元行博君）： 委員より感想等含めてどうでしょうか。

○委員（稲田滋君）： 非常に天気が良く、暖かく、良い成人祭であったと思います。昨年は中止になり少し可哀想でもありました。

○教育長（藤迫稔君）： 冒頭でも申し上げましたが、文化芸能劇場での開催は初めてでしたので、少しばたばたしたところはありませんでしたが、やはり天気が良く暖かかったことが良かったと思います。前回の成人祭の件でいろいろとばたばたしましたので、今回は運動会や体育祭のようにあらかじめコロナの影響で中止になった場合の予備日までをセットにして発信したことで、われわれも心落ち着きましたし、当事者や保護者のかたからもあらかじめ予備日の設定があったので安心できたというお声も聞いていますので、今後コロナがどのようになるかわかりませんが、予備日を設けることは当面続けていくのが良いかと思いました。あと当日の密対策についてですが、会場を出たところで1時間くらい滞留していましたので、阪大の校舎の方に広いスペースがあるので、もう少しそちらへ行くような仕掛けができないか、会場前だけが混雑するのではなく、広いスペースのある阪大側に流すようにしないといけないと思いました。また、晴れだったから良かったですが、雨だったらどうなるんだろうと考えたら正直恐ろしくなりました。コロナの感染状況がどうなるかによりますが、新成人が喋っている光景を見て2部制はいいなと思いつつあるので、どのタイミングで1部制に戻すのか悩ましいところですが、どこかで判断しないといけないとは思っています。また、もろもろお叱りの声もなかった訳ではありませんので、そのことも踏まえてしっかり来年に向けてやっていこうと思います。

○委員（大橋亜由美君）： 教育長と稲田委員がおっしゃったように、お天気も良く、感染症対策として結果的に席を一つずつ空ける形だったのと、2部制でもあったので会場が非常に落ち着いていた感じがしました。保護者としては女の子が着付け等をするのに2部制の方が良いだろうなと思いながら見ていました。

○委員（中享子君）： 皆さんと同じく、お天気が良く楽しい成人祭ができて良かったなと思います。去年は悲しい結果になったので今年は良かったなと思っています。

○委員（高野敦子君）： 午後については、午前から引き続いての賑やかな感じが、晴れも手伝って艶やかな場でありました。今回、コロナ対策のために2部制になったということもありますが、それが逆に良かったというのであれば、引き続き違う視点から2部に分けることも有りかと思いました。あの会場の中に全員入るとなると、結局会場に全員入りきれず、会場外で滞留してメイプルホールと同じ状況になるのではと思います。今後自分の子どもたち

が成人式を迎えていきますが、もし2部制になるのであれば、自分が午前の部なのか午後の部なのか早く知りたいと正直思います。私が成人式の頃は何時頃から始まるのかあらかじめ分かっていたのでいろいろな段取りができましたが、直前にならないと自分がどちらかわからないのはちょっと困ります。2部制にするにしろ、今の状況であれば二転三転するのは仕方ないですが、今後落ち着いていくのであれば、そういったことも決めて早くアナウンスしてあげるときっと助かると思います。

○教育長（藤迫稔君）： 情報はどのタイミングで周知できていますか。

○子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長： 成人祭の詳細は8月号の広報紙に載せています。本人への通知は11月下旬になりました。

○委員（稲田滋君）： 着付けやセットをする女の子は1年前から予約をしているらしいです。できれば1年前に午前か午後か分かっていたら都合がつくのでいいですね。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育監： コロナ関連の状況について、まず小中学校のことからご説明します。冬休み明けから感染者が次々と報告されてまして、教職員、児童生徒ともに毎日のように報告が上がっている状況です。その都度保健所と連携して休校の判断をしているという現状ですが、本日現在においては4校が休校となっております。ただしそのうち2校は明日から再開予定です。先ほど、保健所と連携してという話がありましたが、学校教育活動に関係しまして、大阪府からは特に方針の変更の通知は現時点では出ておりません。また、保健所との連携につきましてもいろいろな報道がありますが、つい昨日池田保健所に確認しましたところ、これまで通り濃厚接触者の判定や休校判断等については保健所と連携して行っていくことには変わりないと聞いておりますので現状においてはこれまで通りの対応をすることになっております。

○子ども未来創造局担当副部長： 保育所、幼稚園の状況ですが、同じく年明けから園児、職員の陽性者が増えておりまして、現在は保育所4園、幼稚園2園の計6園が休園しております。保育所の方はなにぶん保護者がお仕事もしてらっしゃるのでなるべく早く開けていきたいですが、どうしても朝夕の合同保育で複数学年が一緒になるので、一旦陽性者が出ると、全職員、全園児に広まってくる状況があり、今後の保育等いろいろなことを考えていかなくてはいけないと思っています。

○委員（高野敦子君）： 各小中学校の休校が相次ぎ、学校から子どもたちにいつでもオンラインになる可能性があるというアナウンスはしていただいているので助かっていますが、それに合わせて教科書、ノート類何でも置き勉強という風になっているのを少し持ち帰らせる等、柔軟にしておいた方がいいのかと思います。この間も休校になった時に手元に何もない状態で、特に中学生が困りました。休校になった時に中学生だと自分たちで学習も進めていけるので、オンライン授業がない時間帯は、例えば5教科のワークをしたり、学年末試験が近づいていたら結局自分たちでどんどんやれることが、全部学校に物が置いてあるから取りに行かないと何もできないというのが子どもたちはすごく困っていて、前回の休校の時もそれが理由で早く学校に荷物を取りに行きたいと言っていました。「オンラインでもデジタル教科書があるから大丈夫」ではないので、いつでもオンラインになってもいい状況での学校判断になると思いますが、そういったことも念頭に置きながらの授業展開等も必要であるのではと思います。中学生なら課題プリントなどを余分に渡しておく教科もあったりするので、そういったことも子どもたちにとっては助かると思います。休校になったらその対応となる前提で動いた方がいいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員（稲田滋君）： 中学校でも休校になっていて、これから中学３年生は私立や公立の入試がありますが、そのあたりの対応はどうなりますか。大学入試共通テストについても対応は出されていましたが、中学３年生の対応はどうなるのか、今、答えられるなら教えてください。

○子ども未来創造局学校教育監： 昨年度の段階でも、そういったコロナ関係で受験が当日難しくなる状況がありましたので、大阪府からすでに高校入試については実施要領が出ているので、そういった場合の対応については記載されております。どういう対応かは今資料がないのではっきり言えませんが、そういった場合をしっかりと想定されたものになっています。

○教育長（藤迫稔君）： 先ほど、大阪府から新しい何か今後の方針等はないということでしたが、あくまでも今の時点のことであって、まん延防止等重点措置になると何か出てくるのではと思っています。基本的には国の方針がそうであるように、子どもたちの学びを止めないということが前提ですので、大きく何か縛りをかけてくるのではなく、感染対策として今までしていることを更に抜け目なくきっちりと予防するようにと何か補足をした上で継続してやるのではないかと想像しています。また新たな方針が示されましたらメールや電話等で共有させていただきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、何かございますでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育監： 以前にご報告させていただきましたいじめ重大事態第三者調査委員会の答申を受けての本市の取り組みについて、現状の進捗状況をご説明させていただきます。すでにいじめ防止対策についての新たな取り組みをいろいろ進めておりますが、まず今年度実施しているものとしては研修関係について順次進めているところです。直近では１月１３日に桃山学院教育大学の松久教授を講師に、発達障害の児童生徒を含む学級集団作りについての研修を全教員の悉皆としてＺｏｏｍで全体研修を行いました。また、第三者調査委員会でも問題になっておりました小中間の引き継ぎや支援教育の個別の指導計画の作成に関する課題につきましては、２月の支援教育担当者会で人権施策室から指導や説明をする予定となっております。また、来年度に実施する予定のものとして、いじめの早期発見システムの構築、いじめ問題等調整委員会の回数の増加、そして支援教育に関する検討委員会の実施はすでに予算協議を行い、来年度実施の方向で進めております。特に支援教育の検討委員会につきましては支援教育検討委員会の設置に向けての準備ワーキング会議をすでに２回実施しております。現状での支援教育の課題の洗い出しや、来年度の検討委員会の実施に向けてその方向性の確認を今進めているところです。現状すぐに実施できるもの、来年度実施していくものということで、いじめ防止対策に向けて答申を受けて進めていくところです。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、何かございますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第８、報告第４号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴のかたは退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第４号に係る審議）

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案２件、報告４件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、令和４年第１回箕面

市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 1 時 4 8 分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委 員（本人自署）